

三会出張所が6月30日で業務終了します

三会出張所につきましては、利用者の減少などにより令和5年6月30日をもって、業務を終了することとなりました。これまで68年間にわたり、ご利用いただきありがとうございました。

これまで三会出張所で行ってきた業務は、市役所本庁舎および有明支所で行います。また、証明書発行業務の一部については、イオン島原店内の「しまばらん窓口 とるっと」でも土日祝日、夜7時まで業務を行っていますのでお気軽にご利用ください。



市税・保険料および水道料金などのお支払いは、市役所本庁舎、有明支所、市内金融機関ならびにコンビニエンスストアでの納付、または口座振替やスマートフォン決済をご利用ください。

問合せ先 市民窓口サービス課

合併処理浄化槽へ転換しましょう

令和5年度補助金額(それぞれ上限額)

合併処理浄化槽設置に伴う補助金を右表のとおり交付しています。令和4年度からはくみ取り槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すため、補助金額を上乗せしています。

	新築	くみ取り槽や単独浄化槽からの転換
5人槽	36万円	63万円
6～7人槽	46.2万円	80.8万円
8～50人槽	58.5万円	102.3万円
撤去費補助	—	9万円(くみ取り槽)
		12万円(単独処理浄化槽)
宅内配管工事費補助	—	30万円

(例)くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合(5人槽)の補助額(上限)

63万円(5人槽)+9万円(撤去費)+30万円(宅内配管工事費)=102万円

※上乗せ補助は令和9年度までの予定ですが、令和6年度以降の上乗せされる補助金は減少していきます
○補助対象

5～50人槽までの浄化槽で、令和5年度に補助金の交付決定通知を受けて、令和5年度中に浄化槽の設置を完了する人。なお、従前の生活排水処理の状況などにより補助の対象とならない場合もあります。

問合せ先 道路課

島原市職員を募集します(令和6年度採用予定)

職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
行政 (大卒程度)	若干名	大学卒業程度の学力を有し、昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

※採用後は市内に居住できる人

試験日および試験会場

試験内容			試験日	会場
第一次	行政 (大卒程度)	・ 集団面接試験 ・ 学力試験 (教養・専門・作文)	【集団面接試験】 7月8日(土) 【学力試験】 7月9日(日)	市役所本庁舎
第二次	一次試験合格者のみ実施(個別面接試験)			

※会場については変更する可能性があります。市から返送する受験票に記載の試験会場を確認してください

受付期間 5月8日(月)～6月9日(金) ※ 郵送の場合は6月9日(金) までの消印有効

採用試験要綱などの請求方法

- ①インターネットで出力する場合…市ホームページからダウンロードしてください
- ②直接、請求する場合……………秘書人事課、または有明支所で受け取ってください
- ③郵送により請求する場合……………140円分の切手を貼ったあて先を明記の返信用封筒(角2)を同封のうえ、秘書人事課へ請求してください

申込方法など

- ①提出書類……………採用試験申込書、63円分の通常はがき(受験票用)
- ②申込時の注意事項
「採用試験申込書」に必要事項を記入し、指定された大きさの写真を貼ったうえ、
○持参する人…あて先明記の通常はがき(受験票用)を添え、秘書人事課に申し込んでください
○郵送する人…あて先明記の通常はがき(受験票用)を同封し、封書(簡易書留扱い)で秘書人事課に郵送してください
※はがきが無い場合、受験票を発行できませんので注意してください

申込み・問合せ先 秘書人事課 〒855-8555 島原市上の町 537 番地

『たしる号』はお友達と一緒に乗ろう

『たしる号』は市民皆さんの乗り物です。現在、予約が多く、特に平日は予約が取りづらい状況です。多くの人に利用していただくため、お友達などとなるべく時間を合わせて予約するなど、たしる号の効率的な運行にご協力をお願いします。



問合せ先 政策企画課

「第3次島原市食育推進計画」の中間評価を行いました

第3次島原市食育推進計画とは（計画期間：令和2年度～令和6年度）

「食」を通して、家庭・地域・学校・行政・その他関係機関がつながり、子どもから高齢者まですべての市民が健全な食生活を自ら実践し、生涯にわたって生き生きと生活できる豊かな暮らしを実現することにより、健康寿命の延伸および生活の質の向上を図ることを目的に、令和2年3月に「第3次島原市食育推進計画」を策定し、食育推進に取り組んでいます。

令和4年度は本計画の中間年度にあたり、さらには新型コロナウイルス感染症の流行による食生活への影響も懸念されるため、計画の進捗状況を確認し、見直しを行いました。



食育の現状 ～計画策定時値との比較～

令和4年5月に15歳～84歳の市民4,000人および市内小学5年生、中学2年生を対象に食育に関する意識調査を実施しました。

数値目標項目(一部抜粋)		策定時 (令和元年)	現状 (令和4年)		目標値 (令和6年)
食育に関心のある人の増加		74.9%	73.3%	やや減少	90%以上
食育の取り組み活動に参加する人の増加		13.2%	2.4%	減少	18%以上
生活習慣病予防のために行動を実践している人の増加		65.0%	92.8%	増加	75%以上
「朝食を毎日食べる」人の増加	小学生	90.4%	88.9%	やや減少	95%以上
	中学生	88.4%	85.8%	やや減少	95%以上
	市民	84.0%	81.2%	やや減少	90%以上
食品ロス削減について「作りすぎない」人の増加		75.6%	44.6%	減少	80%以上
食品ロス削減について「野菜の廃棄を少なくする工夫」に取り組む人の増加		62.9%	27.8%	減少	68%以上
地産地消に取り組む人の増加		52.1%	82.8%	増加	57%以上

今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行により人々の生活様式が変化し、食育体験活動も制限されるなど食育の推進が困難な状況にありました。今後食育を推進していくためには、これまでの食育の推進を継続しながら、コロナ禍での「新たな日常」に対応した食育を推進していくことが重要です。

これまで推進してきた食育の継続

- ・集合型のイベントや講座の開催
- ・地域や学校、保育所などでの食育体験の実施
- ・家庭での共食の推進
- ・媒体などを活用した情報提供 など



「新たな日常」に対応した食育の推進

- ・インターネットやSNSなどを活用した情報提供
- ・オンラインなどでの食育の取り組みの推進

問合せ先 市保健センター ☎ 64-7713

